

# **金沢市都市計画マスター プラン**

**～ 都市計画に関する基本的な方針 ～**

## **地域別意見交換会**

**(城北地域)**

**平成 31 年 2 月 18 日**

## 1 金沢市都市計画マスタープランの改定について

### □概要

都市計画マスタープラン（都市計画法第18条2）は、おおむね20年後の将来の姿を見据え、まちづくりに関する基本的な方針を定めるものであり、現行のマスタープラン（2009年）がおおむね10年を経過したことから、2035年を目標年次として改定を行うものです。

### □計画の構成

#### ■全体構想：市全域に係る都市づくりの方針

- ・都市づくりの視点
- ・都市の将来像
- ・都市づくりの方針
- ・重点地区のまちづくり方針
- ・田園地域・中山間地域の方向性

#### ■地域別構想：9地域に区分した地域別のまちづくりの方針

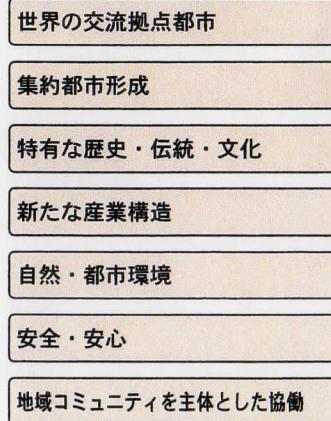
- ・地域別のまちづくりの方針

## 2 都市づくりの視点

計画の改定にあたっての都市づくりの視点と、主な背景を示します。

### 都市づくりの視点

### 主な背景



## 3 都市の将来像

都市づくりの視点を踏まえ、今回の計画改定では、以下の都市の将来像と基本方針を掲げます。

### □都市の将来像

#### 市民とともに つくりあげる 持続的に成長する成熟都市

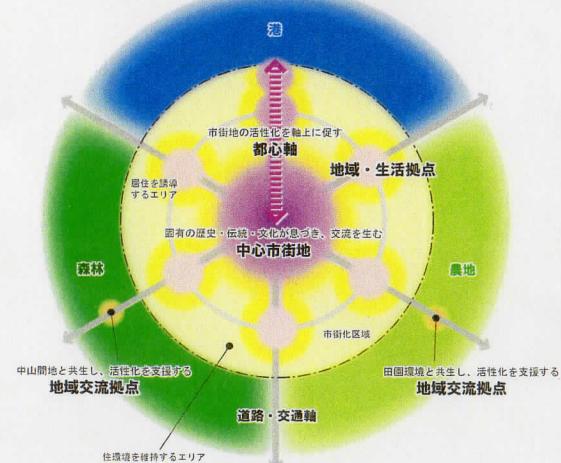
### □基本方針

- ▶ 金沢らしい資産を守り・磨き上げ・活かすことで、成長・発展していく  
**交流拠点都市の形成**
- ▶ 中心市街地を核とした都市機能の集積と、公共交通重要路線沿線への居住などの誘導による  
**集約都市（軸線強化型都市構造）の形成**
- ▶ 都市と良好な農林業・自然環境との共生によって、市民誰もが安全で快適に暮らし働ける  
**環境共生都市の形成**



#### 市民が主役の持続可能なまちづくり

### ◆都市のイメージ図

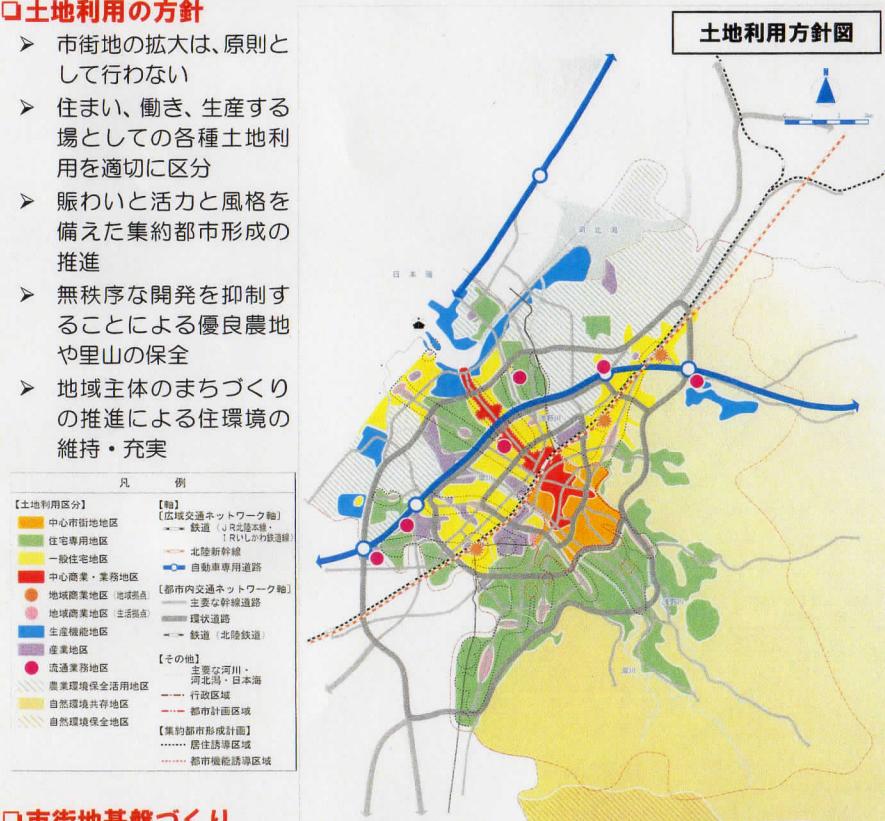


## 4 都市づくりの方針

都市の将来像の実現と基本方針に基づくまちづくりの推進のため、土地利用や交通施設など分野毎の方針を設定します。

### □土地利用の方針

- 市街地の拡大は、原則として行わない
- 住まい、働き、生産する場としての各種土地利用を適切に区分
- 賑わいと活力と風格を備えた集約都市形成の推進
- 無秩序な開発を抑制することによる優良農地や里山の保全
- 地域主体のまちづくりの推進による住環境の維持・充実



### □市街地基盤づくり

- 金沢港の拠点機能の向上
- 生産機能基盤の充実と新産業創出基盤の整備
- 空き家、空き地の利活用による移住・定住の促進
- 木造密集市街地の環境向上



### □交通体系づくり

- 公共交通ネットワークの充実
- 公共交通・歩行者・自転車優先のまちづくりの推進
- 3環状道路の整備推進と幹線道路ネットワークの構築
- インフラ施設の長寿命化と安全性の向上



外環状道路（海側幹線）

### □憩いの場づくり

- 斜面緑地などの地形が生み出す緑の保全・活用
- 金沢城公園、兼六園など金沢市を象徴する公園の歴史・文化を活かした機能の充実
- 身近な憩いの場となる公園や緑道の計画的な配置
- 市民・事業者・行政の協働による身近な公園の整備・管理・運営の強化



歴史的な面影を残す街並み  
(主町茶屋街)

### □農林基盤づくり

- 農地や森林の必要な整備や保全・活用策の推進
- 集落環境の維持・再生、新たな担い手の育成・確保

### □自然と歴史を活かした景観づくり

- 丘陵や台地、河川など都市の骨格を形成する自然環境の保全
- 歴史的風致の維持向上と文化的景観の保全

### □安全安心な環境づくり

- 災害予防に向けたハード・ソフト対策の充実による災害に強いまちづくり
- 自主防災組織の充実と防災意識の向上による防災体制の強化
- 空き家などの適正な管理の推進

### □生活基盤づくり

- 供給処理施設の総合的かつ計画的な維持管理による持続的かつ安定的な市民サービスの提供

### □市民生活を支える施設づくり

- 公共施設の計画的な整備・更新による施設の安全性の確保や快適な市民サービスの提供

### □市民参加・協働のまちづくり

- 地域コミュニティの醸成
- まちづくりの担い手の育成と市民活動や組織への支援
- 市民・NPO・学生・行政など協働によるまちづくりの推進



まちづくり協定変更締結  
(東山ひがし地区)

## 5 重点地区のまちづくり方針

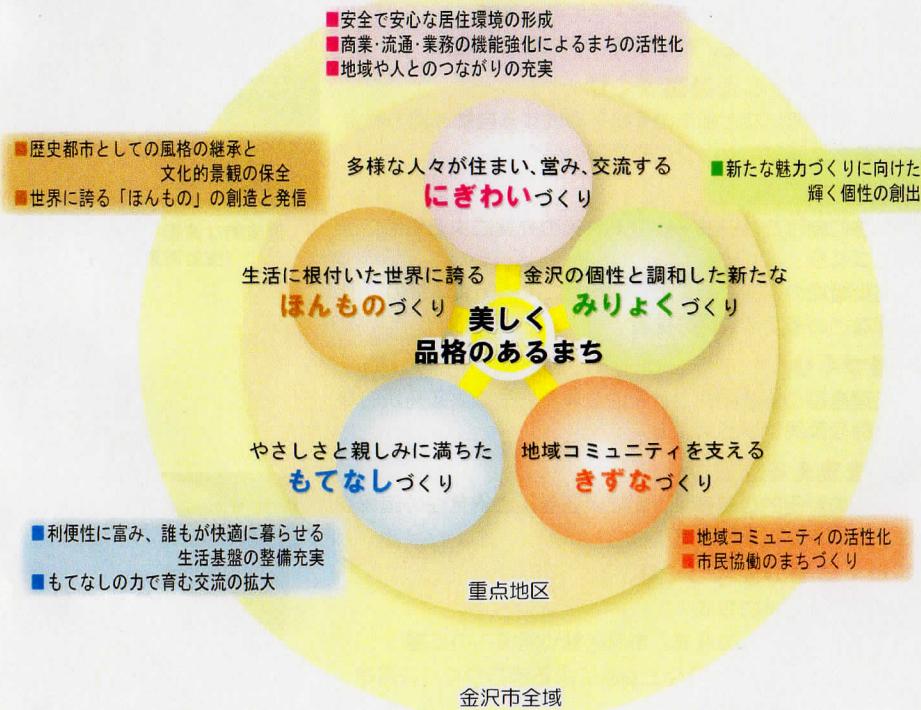
歴史文化の源であり、今後も商業・業務など都市機能の中核を担う金沢の都心である旧城下町と、新たなまちづくりを牽引する駅西新都心は、金沢市のまちづくりを進める上で重要な区域です。

これらの区域を「重点地区」として位置づけ、交流拠点都市としての機能を高めていくため、「まちづくりのテーマ」「まちづくり方針」を設定します。

### □重点地区のまちづくりのテーマ

**美しく品格のあるまちを目指し、  
「にぎわい」、「ほんもの」、「みりょく」、「もてなし」、「きずな」  
を磨き高める。**

### □重点地区のまちづくり方針

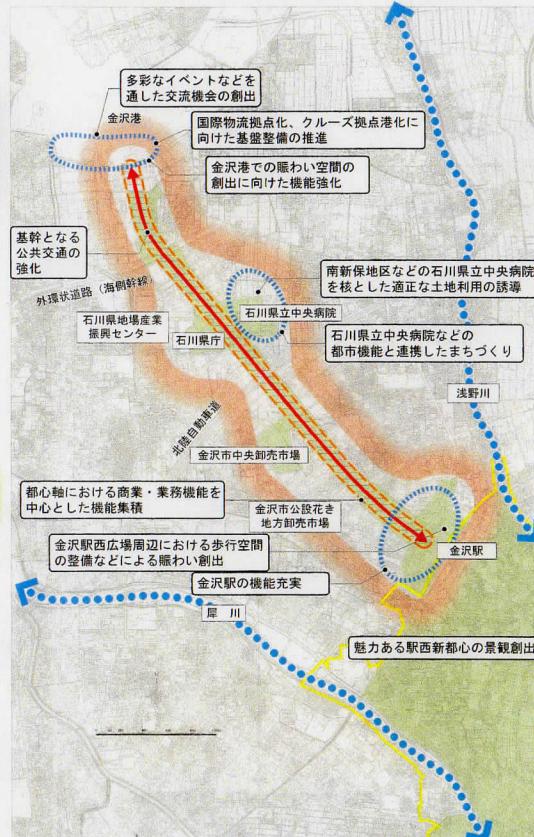


### □重点地区のまちづくり方針図

#### 駅西新都心：土地区画整理事業などにより

#### 新しく基盤整備された駅西区域

…新たな都市機能の集積や賑わいの創出を図る



### 凡例

- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| ■ 重点地区                    | ■ 文化的景観区域 |
| ■ 集約都市形成計画（都市機能誘導区域/都心拠点） |           |

※図は重点地区としての概ねの範囲を示したもの

### 旧城下町：旧城下町区域を中心とする都心部

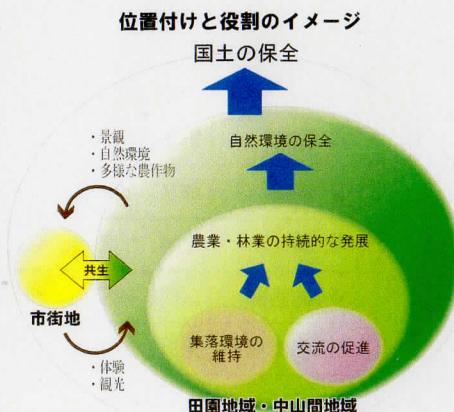
…都心としての機能強化、歴史文化資産や自然環境の保全・活用・継承を図る



## 6 田園地域・中山間地域の方向性

### [位置付け・役割]

- 無秩序な市街化を抑制しながら、自然環境や農林業の保全を図っていく地域
- 豊かな自然環境や多様な生態系の保全並びに農作物の生産・供給の場
- 広大な田園風景や里山の原風景など都市の潤いと安らぎを生み出す場



### [現状・課題]

これまで、田園地域・中山間地域では、農林業などの地域資源を活かし産業としてすることで地域の経済を支えてきました。

また、その担い手が集落を形成し、環境や資源の維持に繋げてきました。

このように、両地域は、地域資源・経済・社会が相互に調和し成り立ってきました。

しかし、近年の人口減少や高齢化の進展によって、農林業の衰退や地域活力の低下、地域コミュニティの脆弱化が危惧されています。



これまで両地域が培ってきた大切な機能を保つため、地域活力を維持し、集落の再生を図ることが課題となっています。



### [地域の活力を維持する上で必要となる課題と取組例]

#### 1. 農林業の持続的な発展

- 農林業の振興策や担い手の確保、基盤整備を進め、地域を支える産業として確立
- ◆農林業の振興
  - ◆農林業の担い手育成

#### 2. 快適に暮らすことができる集落環境の維持

- 土地の有効活用による居住環境や交通・生活の利便性の維持により、それぞれの地域で暮らし続けることができる環境を形成
- ◆居住環境や交通・生活の利便性の維持

#### 3. 田園・中山間地域内外の交流の促進

- 地域資源や既存施設などを利活用した交流拠点の整備・交流機会の創出により、地域内外の交流を育み、活気ある地域社会を形成
- ◆交流拠点の整備
  - ◆交流機会の創出

#### 4. 豊かな自然環境と国土の保全

- 地域の位置付けを踏まえた土地利用規制・誘導と環境保全対策、市民の意識啓発を図ることにより、自然環境及び国土を保全
- ◆国土保全の推進
  - ◆環境保全の意識啓発

### [まちづくりの4つの視点]

上記の課題に対応して両地域が集落環境の維持や再生を図るにあたり、以下に示す4つの視点を持って、様々な取組を進めていくことが重要となります。

- 農林業の効率を阻害するいたずらなスプロールの防止
- 地域の自然環境や農林業並びに集落の伝統文化や技術の維持に資する住民の確保
- 六次産業化などの新しい農林業の展開
- 生活の利便性を確保するために必要な施設の誘導

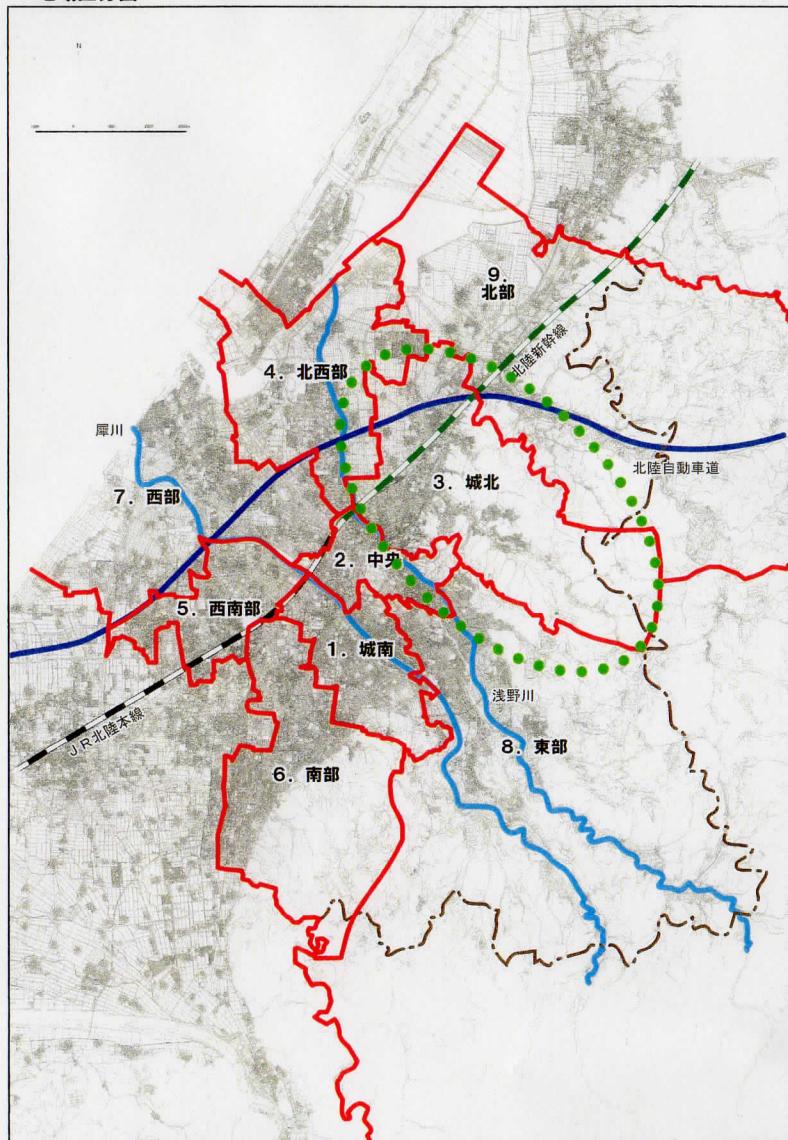
※スプロール：宅地化などが無秩序に周辺へと広がっていくこと。

## 7 地域別のまちづくりの方針

### ●地域区分

小学校区を基本とした町会連合会の9ブロックと同じ9地域に分類しています。

地域区分図



地 域	校 下 (地区名)
1. 城南	野町、弥生、中村町、十一屋、泉野、長坂台、新豊町、菊川
2. 中央	材木、味噌蔵、長町、松ヶ枝、長土塙、芳齋、此花、瓢箪
3. 城北	馬場、浅野町、森山、小坂、千坂、夕日寺
4. 北西部	諸江、浅野川、鞍月、粟崎、川北、大浦
5. 西南部	米丸、新神田、押野、西南部、三和
6. 南部	三馬、米泉、富樫、伏見台、額、四十万、扇台
7. 西部	長田町、戸板、西、二塚、安原、大徳、金石町、大野町
8. 東部	小立野、崎浦、内川、犀川、湯涌、田上、東浅川、俵、医王山
9. 北部	森本、花園、湖南、薬師谷、三谷

(平成 31 年 1 月時点)

## 8 城北地域のまちづくりのテーマ・方針

### まちづくりのテーマ

#### 田園や里山の自然に抱かれた良好な住宅地と歴史的な街並みが調和するまち

### 主なまちづくりの方針

- ❖ ひがし茶屋街や卯辰山麓寺院群などの歴史文化資産を保全しながら、適正な土地利用の誘導により、良好な住環境を維持していきます。
- ❖ 地域商業地区（地域拠点）の東金沢駅周辺では、交通結節点としての利便性を活かして、様々な交流と賑わいを創出する都市機能の誘導を図ります。
- ❖ 外環状道路（海側幹線）の整備を進めることで、都市内幹線道路ネットワークの構築と緊急輸送道路機能の強化を図ります。
- ❖ 田園地域・中山間地域では、農林業を支える集落環境の維持や再生につながる取組を進めます。
- ❖ 卯辰山丘陵の斜面緑地及び東部丘陵などは、良好な住宅地の借景として自然環境を保全します。

### 土地利用の方針

- ひがし茶屋街や卯辰山麓寺院群などの歴史文化資産を保全しながら、適正な土地利用の誘導により、良好な住環境を維持していきます。
- 地域住民との協働による地区計画やまちづくり協定の活用により、きめ細かな土地利用を推進し、良好な住環境の保全、創出を図ります。
- 空き家や空き地など低未利用地の適切な土地利用による定住の促進を図ります。
- 市街地の主要な幹線道路の沿道（沿道活用地区）では、日常生活に必要な施設の立地を誘導します。
- 無秩序な市街地の拡大を抑制することにより、農業環境保全活用地区に広がる優良農地や自然環境共存地区の緑豊かな里山を保全します。



ひがし茶屋街

### 市街地基盤づくり

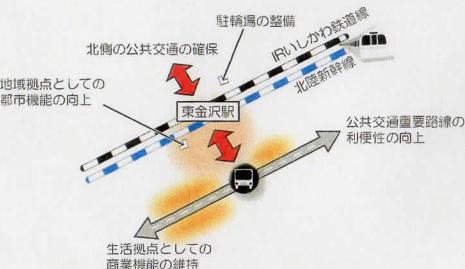
- 地域商業地区（地域拠点）の東金沢駅周辺では、交通結節点としての利便性を活かして、様々な交流と賑わいを創出する都市機能の誘導を図ります。
- 地域商業地区（生活拠点）では、商店街の空き店舗対策などにより、地域住民が日常的に必要な買い物ができる商業機能を維持し、生活利便性の確保を図ります。
- 木造密集地では、住環境の改善や防災機能の向上を図る取組を推進します。



東金沢駅

### 交通体系づくり

- 外環状道路（海側幹線）の整備を進めることで、都市内幹線道路ネットワークの構築と緊急輸送道路機能の強化を図ります。
- 公共交通ネットワークの充実に向け、公共交通重要路線を中心に利便性向上とともに、日常生活に必要な地域住民による移動手段の確保を推進します。
- 東金沢駅では、パーク・アンド・ライド駐車場の利用を促進するとともに、交通事業者と連携した乗り継ぎ環境の向上などにより、交通結節機能の強化を図ります。
- 公共交通重要路線沿線を中心にパーク・アンド・ライドを推進するとともに、バス専用レーンの拡充などによる利用環境の向上を図ることで、マイカーから公共交通への利用転換を推進します。



公共交通の利便性を活かしたまちづくりイメージ

- 自転車走行指導帯などの自転車通行空間の整備により、走行環境の安全性向上や利用促進を図ります。

## 憩いの場づくり

- 夕日寺健民自然園は、適切な維持管理を進め、緑豊かな自然と触れ合う空間として利用促進を図ります。
- 地域内の公園緑地は、市民、事業者、行政などの様々な主体が連携した維持管理などを推進することで、身近な憩いの場として継承していきます。

## 農林基盤づくり

- 田園地域・中山間地域では、農林業を支える集落環境の維持や再生につながる取組を進めます。
- 住宅地と里山が隣接する地区では、緩衝帯により野生動物との遭遇事故を未然に防ぎます。

## 自然と歴史を活かした景観づくり

- 卯辰山丘陵の斜面緑地や東部丘陵などは、良好な住宅地の借景として自然環境を保全します。
- 東山ひがし地区や卯辰山麓地区の重要伝統的建造物群保存地区では、歴史的建造物の保存・整備や無電柱化の推進などにより、歴史的風致の維持・向上を図ります。
- ひがし茶屋街や卯辰山麓寺院群などの歴史的街並みの保全とその周辺での適切な景観誘導により、調和のとれた地域の景観形成を図ります。
- 建築物の形態意匠や色彩などへの周辺環境に配慮した適切な景観誘導を図ることで、良好な都市景観を形成します。
- 浅野川は、水と緑に彩られた風情と趣のある川筋景観として保全するとともに、金沢の個性と魅力を高める貴重な財産として継承を図ります。
- 東インター大通りでは、屋外広告物の規制誘導や地元との連携による清掃活動などにより、良好な沿道景観の形成を図ります。
- 平野部に広がる田園風景の保全を図るとともに、緑豊かな自然環境と調和した里山の景観を保全します。



## 安全安心な環境づくり

- 災害発生時における中山間地域の集落の孤立化を防止するため、道路および安全な避難場所の確保を図るとともに、情報通信システムなどの活用により、防災性の向上を図ります。
- 地域内の土砂災害警戒区域などにおいて、土砂災害防止対策を推進します。
- 浅野川、金腐川などの河川や内水を適切に管理し、必要な整備を図ることにより、水害に強いまちづくりを推進します。
- 緊急時の避難路の確保など地域の防災性を高めるため、建築物の耐震化を積極的に促します。



城北水質管理センター

## 生活基盤づくり

- 城北水質管理センターや東部リサイクルプラザなど供給処理施設の更新などを計画的に実施し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 上下水道、ガスは、定期的な点検などのほか、市民・町会・事業者などからの通報などの様々な協働により、不良箇所の早期発見と迅速な対応に努めます。

## 市民生活を支える施設づくり

- 高齢者福祉や子育て支援をはじめとする公共施設の計画的な整備・更新を行い、施設の安全性の確保や快適な市民サービスの提供を図ります。

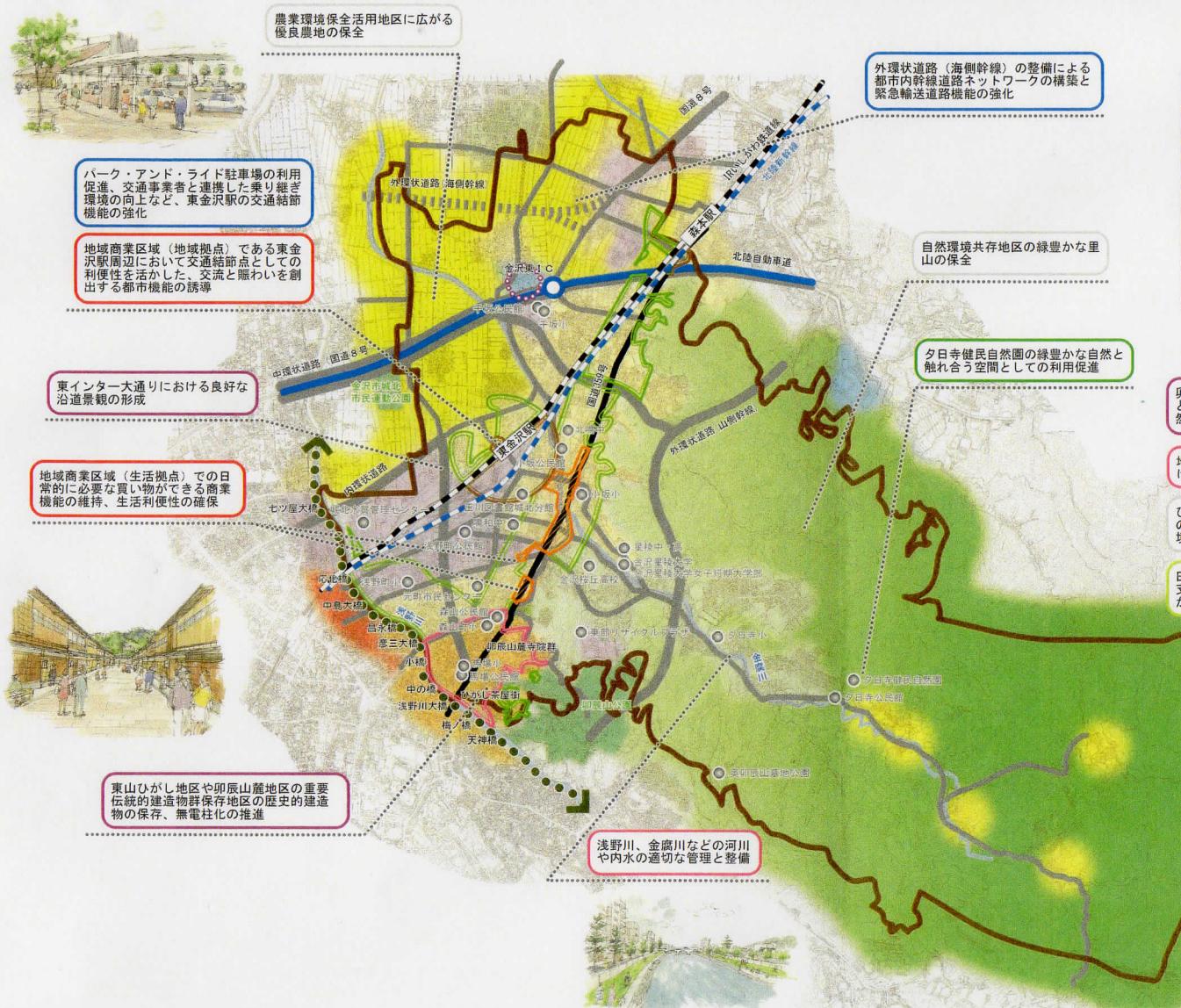
## 市民参加・協働のまちづくり方針

- まちづくり計画の作成への積極的な支援を行い、市民協働のまちづくりを実現します。
- 町会加入率向上や地域活動への参加促進など地域コミュニティの醸成を図るとともに、まちづくりの担い手の育成と多様な市民活動、組織への支援を推進します。
- 地域の活性化に向けた活動など、市民が主体となった取組への支援を行いながら、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

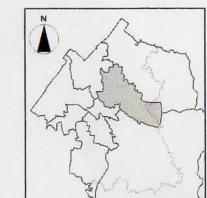


まちづくり協定締結  
(東山大通り地区)

## 『田園や里山の自然に抱かれた良好な住宅地と歴史的な街並みが調和するまち』



凡例（図面）	
【土地利用区分】	
中心市街地地区	○
住宅専用地區	●
一般住宅地区	■
中心商業・業務地区	▲
地域商業地区（地域拠点）	○
地域商業地区（生活拠点）	●
生産機能地区	■
産業地区	▲
流通業務地区	○
農業環境保全活用地区	●
自然環境共存地区	○
【その他】	
中山間地域集落	●
主な公園緑地	○
緑のネットワーク	●●●
環状道路	—
主な道路	—
主な施設	●
地域界	□
【公共交通重要路線】	
バス路線	—
鉄道（IRいしかわ鉄道線）	—
【集約都市形成計画】	
居住誘導区域	○
都市機能誘導区域（都心拠点）	●
都市機能誘導区域（地域拠点）	○
生活拠点	●



**3.城北地域**  
校下（地区）名：馬場・浅野町・森山・小坂・千坂・夕日寺